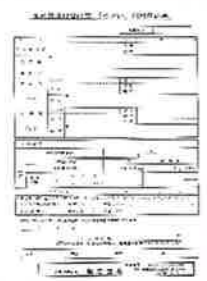



「つどい」お申込みの流れ

◆つどい利用規程をご確認の上、お申込みください。

* 必要書類 *

申込書関連		市町村などの役所で取るもの
① 「つどい」申込書	② 氏名彫刻プレート申込書 (希望者のみ)	③ 住民票 (申込者のもの)
		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 右の記入例を参考に 記入・捺印をお願いします </div>		※本籍地記載が必要です。

* お支払い *

所定の料金をお申込み時に現金でお支払い または 郵便局からお振込みください。

必ず、ご希望の年数プラン・正面銘板彫刻の有無、また、氏名彫刻プレートの有無と人数、埋蔵焼骨増設棚の有無をご確認いただき、所定料金をお支払いください。

例：10年間プランで、正面銘板彫刻、氏名彫刻プレート3名の場合

観音霊苑で契約、お支払い		+	担当石材店で契約、お支払い	
つどい利用料	氏名彫刻プレート3名		正面銘板彫刻	担当石材店が彫刻を受付、施工します。
10年間 575,000 円 税込	3名 66,000 円 税込		33,000 円～	
観音霊苑にお支払い合計金額				
10年プラン+氏名彫刻プレート3名分 合計 641,000 円 (税込)				

* 手続き完了後 *

お申込み手続きが全て完了したのち、「つどい利用証」をご自宅へ発送します。
(2週間程度かかります)

* 記入例 *

永代管理付貸付墓 「つどい」利用申込書

発注番号

申込者氏名 ② 申込者

住所

本籍地

④ 連絡者 1 人目

④ 連絡者 2 人目

⑤ 金額、期間など

⑥

① 申込者 印

入力 確認 受付 捺

登録番号 T 645 000 500 0208
旭川市神居町富沢409番地の1
公営財団法人 観音霊苑 TEL0166-61-1312

① 日付を記入してください。

② 申込者の氏名や必要事項を記入してください。

③ 申込者氏名記入、捺印ください。

④ 連絡者を記入してください。

(権利者と連絡が出来なくなった場合の予備の連絡先となります。保証人ではありません。)
※直系やご親族の方を2名ご記入をお願いします。

⑤ 金額や、期間など記入ください。

⑥ 申込者の方が考えている今後の納骨についての意思表示(希望)

氏名彫刻プレート申込書

「つどい」彫刻等申込書

区別番号

発注番号

氏名	人数	金額	消費税10%
① 例 親音 花子	1名	0 円	0 円
① 例 親音 太郎	1名	0 円	0 円
つどい氏名彫刻	3名	0 円	0 円
小計	0	0 円	0 円
各計(消費税10%込)		0 円	0 円

② 申込者 印

入力 確認 受付 捺

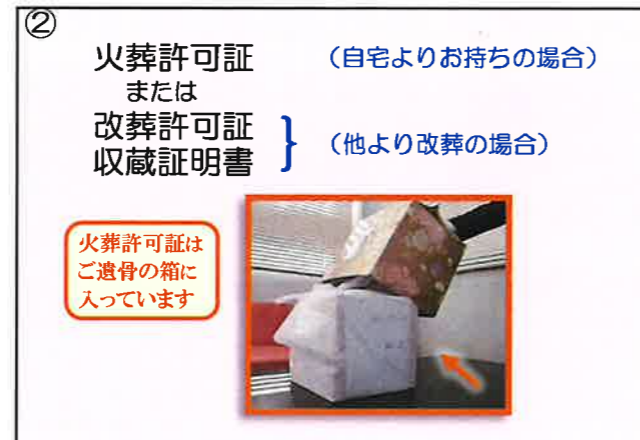
登録番号 T 645 000 500 0208
旭川市神居町富沢409番地の1
公営財団法人 観音霊苑 TEL0166-61-1312

① 右から、希望の彫刻順番に記入してください。

② 申込者の氏名や必要事項を記入してください。日付の記入と捺印もお願いします。

* ご納骨について *

- 契約締結後は、お墓に納骨ができます。(お申込みと同時でも可能です。)
- 申込書の提出および使用料の入金を確認できない場合は、お骨の受け入れができません。
- 納骨では「つどい利用証」一式が必要です。
- お骨の受け入れ時には、【火葬許可証】【改葬許可証】【収蔵証明書】のいずれかが必要です。
- 納骨手数料が発生します。
- その他、詳しいご案内は、事務局にお尋ねください。



* 期間満了後について *

- 「つどい」では貸付期間(レンタル期間)満了後は、埋蔵されている焼骨は全て「合祀墓 永遠之丘」に移骨します。尚、使用していた墓石一式は、観音霊苑に返却となります。
- 「合祀墓 永遠之丘」への移骨後は、永遠之丘にて自由にお参りができます。
- 墓石に取り付けていた氏名彫刻プレートは、取り外して永遠之丘の墓誌に設置いたします。

* 貸付期間の延長について *

- 「つどい」では貸付期間(レンタル期間)の延長は以下の要件で可能です。
 - 1、申込者が延長を希望し、本人が手続きできる場合
 - 2、申込者が亡くなっている場合は、申し込み時に申込書に記載した申込者自身の納骨と、親族の納骨についての意思確認(つどい利用証に記載)を優先いたします。
意思確認にて延長可能な場合は、他の親族で新たに延長契約を結んでいただきます。

* 意思確認 … 貸付期間中に申込者が亡くなった場合に申込者自身のお墓への納骨を希望されるかどうか、又、他の親族のお墓への納骨を希望されるかどうかを申し込み時に確認し、その意向に沿うかたちで貸付期間の延長手続きの可否を判断いたします。

- 3、延長料金 … 5年間 110,000円(税込)

「お申込みの流れ」
「ご利用について」

公益 観音霊苑
財団法人

お問い合わせ・お申込みは

〒070-8024
北海道旭川市神居町富沢409番地4

TEL (0166)61-1312
FAX (0166)62-8601
<https://www.kannon-reien.jp>

